

富谷市地域おこし協力隊 募 集 要 項

地場産業クリエイター



宮 城 県 富 谷 市

富谷市地域おこし協力隊募集要項（人材要件）

地場産業クリエイター

富谷市は、仙台市に隣接する位置的優位性や良好な自然環境を活かし、昭和40年代後半からの大規模団地開発の進展に伴い人口増加を続け、平成28年に町から市へと移行しました。

本市では、「住みたくなるまち日本一」をまちづくりの将来像に掲げ、市制施行にあわせ「富谷市総合計画・基本構想」を策定し、持続可能なまちづくりを進めてきました。



若い世代が多く活気があるほか、市内には国道4号が縦断し仙台北部道路富谷ICがあるなど交通アクセスも良く、大型ショッピングセンターが複数立地すること、住宅地と農村がほどよく調和していることなどから民間企業調査による住みよさランキングでは県内1位、全国でも上位に位置するなど住みやすいまちとの評価をいただいています。

このような中「“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり」を目標に、地場産業の振興を図り、新たな地場産品や特産品の開発を推進し、とみやシティブランドとして確立していきたいと考えております。

市内の産業（大分類）別人口構成比を見ますと、サービス産業・小売業等の第3次産業が約75%と大半を占めており、農業者の第1次産業及び地場産業や製造業等の第2次産業の占める割合が低い状況であり、本市の基盤産業の維持のためにも地場産業の再興が課題となっております。

市内の地域資源を活用した新たな地場産品の開発など、本市の新たな魅力を発掘するための人材を育成し定住に繋げていくため、地域おこし協力隊の受入企業を募集し、民間企業のノウハウによる地場産業の新たな展開を促進し、本市における新たなシティブランドの確立を目指すものです。

今回募集する協力隊は、地場産品の製造、開発、販路拡大、販売など、地場産業の活性化のために活躍していただける方を1名募集するものです。活動拠点は受入企業となりますので、条件等を確認し、応募していただくことになります。

(1) 募集内容（共通事項）

募集人員	地場産業クリエイター 1名
求める人物像	【地場産業クリエイター】 ・ 地場製品の開発に意欲をもって取り組んでいただける方 ・ 製造技術（創作・加工等）習得に意欲をもって取り組んでいただける方 ・ 地域の方々との連携するコミュニケーション能力がある方 ・ 受入企業の就業環境において、コミュニケーションやチームワークを大切にできる方 ・ 他の地域おこし協力隊と連携し、ワンチームで取り組むことができる方
業務概要	【地場産業クリエイター】 ・ 地場製品の製造、加工、流通、販売など地場産業の振興に関する総合的な活動 ※個別具体の業務は受入企業で決定します。 ※業務は現時点の想定であり、今後、変更になる場合があります。また、市内の隊員の業務は関連するため、業務の枠を超え、隊員同士で活動する場面があります。また、市と受入企業との協議により市が認めれば業務への適性等を踏まえ、業務の変更もあり得ます。
募集対象	(1) 年齢20歳以上の方 (2) 生活の拠点を総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」において定める条件不利地域を除く三大都市圏内の都市地域又は政令指定都市から富谷市内へ移し、採用後ただちに住民票を異動させることが可能な方 (3) 普通自動車免許を取得している方で活動するうえで自動車の運転に支障のない方 (4) パソコンの操作ができ、Word、Excel、PowerPoint、（プレゼン資料や企画書作成レベル）インターネットを活用した基本的な実務経験がある方（SNS等で情報発信できるレベル） (5) コンテンツ企画・マーケティング業務経験者、又は、経験にまさるチャレンジ意欲のある方 (6) 地元企業や地域住民とともに活動に取り組める方 (7) 活動終了後、起業し富谷市に定住する意欲のある方 (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
活動拠点	受入企業
活動時間	活動日数 原則、週5日間（土日祝日を含む）
	活動時間 原則、週38.75時間以内で1日あたりの活動時間は7.75時間 （例）（8時30分～17時30分（休憩時間12時00分～13時00分） （1日7.75時間）） ※打ち合わせ・会合等夜間・土日祝日等に勤務する場合があります。
雇用形態・期間	(1) 富谷市地域おこし協力隊設置要綱に基づき富谷市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありませんが、地域おこし協力隊の活動を支援する事業者（受入企業）が隊員を雇用します。 (2) 隊員の任用期間は、任用の日（令和5年4月1日予定）から令和6年3月31日までとします。ただし、活動状況等を勘案し、委嘱期間の延長（最長3年まで）があります。※着任日は受入企業で相談に応じます。 (3) 地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲内で、受入企業の承諾がある場合、市との協議を経て副業を認めます。

給与・賃金等	月額233,333円（社会保険料等の個人負担分を控除します。） ※市から受託企業に対し支払う委託料（報償費）を任期で除した額を参考として示したものであり、実際の給与等の額は受入企業において決定いたします。ただし任期中の給与等総額が変動するものではありません。
待遇 福利厚生	○原則として受入企業の社員に準じます。 ○住居費については月額50,000円を限度に受入企業が家賃を助成します。 ※転居にかかる費用、光熱水費等の経費は個人負担となります。 ○日常生活及び活動に使用する車両は受入企業と協議するものとし、燃料代は予算の範囲内で受入企業が助成します。 ○市で実施する起業塾への参加、受入企業による支援等。 ○その他、活動に要する経費は、予算の範囲内で負担します。 ※活動ではパソコンを使用しますのでご準備ください。
申込期間	令和5年3月3日（金）15時まで【必着】
面接日時	令和5年3月6日の週（予定） ※詳しい日時は一次選考実施後にご連絡いたします。
応募方法	【応募手続き】 （１）応募書類（任意様式：A4サイズ） ・履歴書（備考欄に選択した企業名を記載願います。） ・職務経歴書 （２）お問合せ先 富谷市 経済産業部 産業観光課 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 電 話：022-358-0524（直通） E-mail：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp
その他	・この要項に定めのない事項については、富谷市地域おこし協力隊設置要綱によるものとします。

(2) 受入企業の概要

①

株式会社 くんぷう

地場産品製造から商品開発、物流の実施状況	当社は、原料となる粘土は地元（富谷市内）で採出精製したものを取り入れ、釉薬も藁や粃を灰にしたものを含み、地場で焼き上げて、製品にしています。また、富谷名産品のブルーベリーの装飾や絵付けを施した器など全てに富谷産が感じられる製品を作っています。 令和3年5月に富谷宿観光交流ステーション（とみやど）に店舗「富谷宿焼くんぷう」を開設し、地元の方々は勿論、全国各地からの来店客に紹介しています。 「富谷宿由来の陶人形の開発製造による販売開拓」について 現在、富谷宿の歴史に因んだオリジナリティある陶人形「内ヶ崎織部夫婦人形（富谷人形）」を開発中。1620年に富谷宿を築き郷土の発展に尽くされた内ヶ崎織部氏を象った夫婦人形を作っていきます。素朴な優しい雰囲気陶人形で、既に店舗で一部試作販売中。 ■新商品開発販売のプラン ・令和5年2月～3月 機械装置購入 ・令和5年3月～4月 試作品作成 ・令和5年5月 試作品完成 ・令和5年5月～7月 販売用製品完成 販売開始 ・令和5年5月～7月 WEBサイト構築 ・令和5年6月～7月 雑誌広告掲載 ・令和5年7月 チラシ作成  なお、製品の素材となる陶土は地場より採出し、余分となった部分はリサイクルし再利用します。また、人形の敷物は古い着物帯を再利用加工したものを使用。
地域おこし協力隊受入理由	事業現況の通り、当地域での発展を念頭に仕事をしているため、その志向や想いというものは根本的なところでコンセプト共感を得られるものであると考えます。 既存の陶芸教室や陶器販売の他に、令和5年より新商品の開発生産を行う計画のため、生産スタッフ（陶芸職人）を必要としています。
地域おこし協力隊の業務内容	・製品生産に関わる業務（工房での作業） ・販売に関わる業務（店舗や外部営業） ・陶芸体験の接客対応（店舗） ・製作工程で生ずる仕上げ作業、清掃等の内勤作業 ・ウェブサイト、ECサイトに関する業務
受入条件	社会保険（厚生年金・健康保険）への加入の有無 ■有 □無 労働保険（労災保険・雇用保険）への加入の有無 ■有 □無
勤務形態	就業時間：9時から18時まで 勤務シフト予定表により、休日および出勤日を通知します。 休日は週2日、1週間平均の労働時間40時間以内を原則とします。

受入期間におけるサポート体制	・ 社内での技術指導、接客指導 （ベテランスタッフによるマンツーマンＯＪＴ） ・ 本人の能力、必要に応じ、外部研修を活用 ・ 自己学習のための陶芸機材、材料無償供与、書籍貸出 ・ 個人公募展参加費用および旅費の会社補助あり ・ 交通費全額支給 ・ 一定基準に基づく特殊技能手当あり
受入終了後の支援内容	・ 受入期間終了後は、引き続き地元への定住を図れるよう、配属と勤務地を維持し再雇用を目指して事前に協議します。 ・ 陶芸業として独立を目指す方には、機材やノウハウをサポートし、引き続き地元での活動を推奨します。

※受託企業申込書から抜粋

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地

宮城県富谷市経済産業部産業観光課

電話：022-358-0524 FAX：022-358-2359

E-mail：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

ホームページ：https://www.tomiya-city.miyagi.jp/